

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、川上南部土地改良区から次のとおり役員が就任した旨届出があった。

令和 7 年 6 月 3 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就任年月日
理事	井手 順子	佐賀市大和町大字久留間2464番地2	令和 7 年 4 月 1 日
〃	中村 佐千代	〃 〃 大字池上2092番地	〃